

無料法律相談開催！

第二東京弁護士会所属 会員弁護士全面協力による 法律相談

法律問題でお悩みの方、お一人で迷わず弁護士による相談を考えてみてはいかがでしょうか。
弁護士先生が会員のために親身にアドバイスをしてくれます。前回の相談会において
も的確なアドバイスをして頂き、相談者が大変喜んでくれました。

【ご利用方法】

日 時 平成26年5月20日（火）午前9時～12時 1人1時間以内
場 所 鶴見青色申告会館3階会議室
予 約 鶴見青色申告会まで電話で予約をしてください。 ☎521-1145
弁護士 関根健児先生

無料税務相談開催中！

東京地方税理士会鶴見支部全面協力による 税務相談

税金のことで困ったときは税務相談（原則無料）あなたの傍にいつも税の専門家。
いつでも困ったときにすぐに相談が可能になりました。問題をタイムリーに解決でき、
あとあと尾を引きずることなく、いつもすっきりした状態が可能になります。

【ご利用方法】

- (1)ご相談したい方は、まず青色申告会（TEL521-1145）までお電話ください。
- (2)青色申告会では、税理士諸先生に連絡をし、相談者の氏名・連絡先・電話番号を伝えます。
- (3)紹介された税理士諸先生は、相談者に電話で、面談の日時の調整をします。

青 年 部 員 募 集

入 会 資 格

正会員である事業主並びに専従者、従業員で
年齢50歳以下、男女問いません。

定 例 会

毎月第3水曜日午後7時30分より
鶴見青色申告会3階に於いて
勉強会、イベント等を企画しています。